

の	親	権	は	私	が	有	す	る	権	利	で	あ
		互	い	の	子	で	あ	る	子	の	氏	名
	四	、	親	権	と	養	育	費	に	つ	い	て
き	ま	す	。									
二	分	の	一	の	額	を	請	求	さ	せ	て	頂
財	産	で	あ	る	○	○	○	の	財	産	か	ら
		婚	姻	中	に	蓄	え	ら	れ	た	共	有
	三	、	財	産	分	与	に	つ	い	て		
内容証明書用紙												
請	求	と	な	り	ま	す	。					
精	神	的	苦	痛	に	対	す	る	損	害	賠	償
殿	の	○	○	○	に	よ	り	私	の	被	つ	た
所	存	で	す	。	請	求	の	根	拠	は	、	貴
と	し	て	金	○	○	○	円	を	請	求	す	る
		私	は	貴	殿	に	対	し	、	慰	謝	料
		、	慰	謝	料	に	つ	い	て			
	二	、										
お	り	ま	す	。								
時	に	協	議	を	行	い	た	い	と	存	じ	て

る	こ	と	を	主	張	し	、	貴	殿	に	お	い
て	は	養	員	費	と	し	て	毎	月	○	○	円
を	振	り	込	み	に	て	支	払	っ	て	頂	く
こ	と	を	請	求	す	る	所	存	で	す	。	
		そ	の	他	、	詳	細	事	項	の	取	り
決	め	、	及	び	貴	殿	の	要	望	等	は	協
議	当	日	に	お	聞	か	せ	下	さ	い	。	
内容証明書用紙												
申	し	入	れ	と	さ	せ	て	頂	き	ま	す	。
	○	○	○	○	年	○	○	月	○	○	日	
		○	○	県	○	○	市	○	○	町	○	○
		丁	目	○	○	番	地					
						ⓧ	ⓧ	ⓧ	ⓧ	ⓧ		
		○	○	県	○	○	市	○	○	町	○	○
		丁	目	○	○	番	地					
						ⓧ	ⓧ	ⓧ	ⓧ	殿		

別居中の相手への離婚協議申し入れ内容証明】テンプレート(文例)

あかつか探偵事務所

※こちらのテンプレート、文例の御使用に際しての御注意

こちらのテンプレートは当 あかつか探偵事務所」が依頼者様からの御要望の際に使用しているテンプレートです。

こちらを訪れて頂いた方への参考となれば幸いと存じ、公開させて頂いております。

ダウンロード、プリントアウトにつきましては全て無料にて御使用頂けます。

御使用に際しまして御注意事項がございますので「利用規約を必ず熟読された上、利用規約に同意されます方のみ御使用下さい。

(こちらをダウンロード、プリントアウトされました場合は、その時点で利用規約に御同意頂いたものと確定させて頂きます。)

利用規約

① こちらのテンプレートは当 あかつか探偵事務所」におきまして御相談等を頂いた際に実際に活用している書面ではありますが、内容証明郵便として日本郵便による謄本の証明とはなるものの、その他の法的に効力を有する書面ではありません事を御確認の上、御使用下さい。

又、こちらのテンプレートに記載の内容につきましては、妥当性、有用性等を当 あかつか探偵事務所」は全てにおいて保障するものではありません。

② こちらのテンプレートを使用した事による問題の発生、紛争、トラブル等一切は

あかつか探偵事務所」は関与、保障するものではありません。

閲覧される方、ダウンロードされる方、印刷される方、実際に御使用頂く方、ご本人の全責任において御利用頂く事となります。

③ こちらのテンプレートにつきましては個別の御相談は致しかねますので御了承下さい。

又、こちらのテンプレートを基に当方が代理人行為等を行うものではありません事を御確認の上、御使用下さい。

④ こちらの内容証明テンプレートは原本を一部作成し、他に二部コピーを要します。

内容証明は差出人が一部保管、送付先に一部を郵送、郵便局が一部保管する事になります。実際に郵便局にて内容証明郵便を申請する場合は合計三部必要になりますので、予めコピーを取ってから郵便局へ出向いて頂く事をお願い致します。

⑤ こちらのテンプレートは実際に利用されている内容証明ではありますが、その地区の郵便局、及び対応郵便局員によっては修正箇所や添削の指摘を受ける場合もございます。その時の対応職員や郵便局長により若干の対処方法の違いがありますので、その場合は当該郵便局の指示に従って頂きますよう御願ひ致します。

⑥ こちらのテンプレートを基に社会通念上有り得ない要求、強要、脅迫行為等を行う事は固く御断り致します。

⑦ 本内容証明は複数枚にて構成されております。

実際の御使用ではホチキス等で留め、当事者の契印をお願い致します。

⑧ こちらのテンプレート内容は書式見本となります。

実際に内容証明として作成される場合は、白紙原本をプリントアウト後に直筆で作成して頂くか、パソコン上で文字入力した後にプリントアウトする事になります。

パソコン上で文字入力後にプリントアウトする場合は、御使用のパソコン内に

Microsoft Word 内容証明テンプレート」自体がダウンロードされている事が前提です。

Microsoft Word 内容証明テンプレート」につきましては詳細はマイクロソフト社のウェブページ等を御参照下さい。

⑨ ダウンロード、プリントアウト行為につきましては実際に行う御本人の全責任において御利用頂く事となり、パソコン、コンピュータ等に何らかの異常が発生しましても当 あかつか探偵事務所」は一切関与、保障するものではありません。